

第6次 東海市行政改革大綱推進計画 (平成29年度進行状況報告書)

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	3
3 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	4
4 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進	5
5 ごみ減量・資源化の推進	6
6 市税等の収納環境の整備	7
(2) わかりやすい行政運営の推進《推進項目なし》	
(3) 広域行政の推進	
7 ごみ処理施設の広域化	8
8 下水汚泥の共同処理	9
9 周辺自治体との連携方策等の検討	10

2	市民とのパートナーシップの構築	
(1)	市と市民との役割分担	
1 0	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	11
(2)	市民協働の推進《推進項目なし》	
3	行政資源の最適化の推進	
(1)	人材育成の推進	
1 1	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	12
(2)	健全な財政運営の推進	
1 2	施設使用料の見直し	13
1 3	公共施設等の今後の方向性の検討	14
1 4	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 組織体制等のあり方についての検討	15
1 5	基金の見直し	16
(3)	組織・機構の適正化	
1 6	組織の適正化	17
	行政改革推進項目総括表	18
	用語解説	19

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

N o .	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)			
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H 2 6 ~ 3 0		
総合計画の関連施策等	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。		② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。			
概要	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。		⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。			
効果(目的)	市内の公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境となり、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。					
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
	⑥ 計画期間中(平成29年度から平成31年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。					
管理目標	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。					
	⑧ 平成29年度の活動実績を記載しています。		⑩ 平成29年度の活動実績を以下の基準で評価しています。			
当該年度の活動実績	⑨ ⑦に記載した管理目標の平成29年度実績を記載しています。					
管理目標実績	評 数値目標 進捗状況 総合評価					
分析及び課題	⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進捗状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。					

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、19~20ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

数値目標	○	○(△)	△	×	×	-	-
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B	C	D	A	D	

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

数値目標 : △は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況 : 概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)		
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H26～32	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める			
概 要	平成27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指す。 また、高齢者の健康維持を目的とした外出促進やまちのにぎわいの拡大も図っていく。				
効果（目的）	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康維持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	調査・検討	調査・検討	計画策定・実施		
	実態把握調査等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・公共交通機関の連携事業の検討	実態把握調査等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・公共交通機関の連携事業の検討	・再編実施計画の策定準備 ・公共交通機関の連携事業の実施		
管 理 目 標	循環バスの年間利用者数 (H27：337,261人)	380,000人	382,000人	384,000人	
	鉄道やバス等の公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (H27：53.3%)	57%	58%	60%	
当該年度の活動実績	路線バス及び循環バスの連携について協議を進めた。循環バスについては、定時運行調査及び聞き取り調査によって現状把握を行い、平成31年度中のダイヤ・ルート改定に向けて検討及び協議を進めた。また、公共交通を利用したモデルプランパンフレット「東海市おでかけマップ」を作成し、利用促進を図った。				
管 理 目 標 実 績	437,928人 49.8%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			△	○	B
分析及び課題	平成29年度中の75歳以上無料化パスケースの利用者は毎月約1万人程度で推移していることから、高齢者外出促進事業が定着していると考えられる。その一方で、車内事故の懸念が高まっていることや、定時運行への影響も出ていることから、安全運行に配慮した上で、利用者の利便性を向上するダイヤ・ルートの改定が課題となっている。 なお、公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合については、ダイヤ改定を行った平成25年度及び平成27年度は上昇しており、全体的な数値の推移についてもゆるやかに改善が図られていると考える。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		2	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：健康推進課		
推進項目名		健康増進のための施設リニューアル(しあわせ村)		推進期間	(継続) H26～32	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する			
概 要		より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。				
効果(目的)		施設利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。				
年次計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		検 討	基本設計	実施設計		
		東海市・知多市で共同建設する温水プール等の健康増進施設の内容を踏まえた、温浴室、トレーニング室等の施設内容の見直し、健康増進に貢献できる改修内容・スケジュールの検討	温浴室、トレーニング室等のリニューアル工事の基本設計(温浴室の非構造部材の改修を含む。) 温浴室の屋上防水工事の実施	温浴室、トレーニング室等のリニューアル工事の実施設計		
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
	利用者数 (H27: 267,472 人)	260,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)		
当該年度の活動実績		病院跡地に誘致する健康増進施設、東海市・知多市で共同設置する温水プール等の健康増進施設の内容等を踏まえながら、温浴室、トレーニング室等のあり方やターゲットの設定等について検討を行った。				
管理目標 実績		234,869人	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
				×	×	D
分析及び課題		多目的ホール、エントランスホールの非構造部材等整備工事があったため、管理目標より25,131人減少し目標達成ができなかった。 近隣施設の状況を踏まえ本施設の位置付けを整理し、リニューアルの内容やスケジュール等について決める必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課		
推進項目名	勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）		推進期間	(継続) H26～29	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	いきいき	27 市民の就業を支援する 27-2 勤労者支援を充実させる			
概要	昭和57年の建設以来30年以上が経過していることから、勤労者を始めとした市民のより一層の福祉向上のために、市内の公共施設の中で唯一の宿泊機能を有する施設である特性や、隣接する市民体育館との連携を生かし、トレーニング施設の開設など時代に合ったリニューアルを実施する。				
効果（目的）	勤労者等の施設利用者の健康増進及び利便性の向上による利用者の満足度を向上させ利用を拡大する。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	実施	/			/
	リニューアルオープン検証				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	/		
利用者数 (H27: 76,016人)	113,000人				
当該年度の活動実績	旧レストランと多目的ホール等のリニューアルと非構造部材の改修等の勤労センターリニューアル工事を行い、利用状況の検証を行った。リニューアル工事後の平成29年7月以降の全体の利用者数は、延べ71,547人であり、平成27年度同時期と比較し10,973人増加した。なお、新設されたトレーニングスタジオは、延べ4,789人の利用であった。				
管理目標 実績	79,473人	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び課題	新設したトレーニングスタジオでは、約9割が市民利用となっており、今後の施設の利用拡大に向けては、近隣市町への周知が課題である。 また、リニューアルした施設の魅力を高めていけるよう、平成31年度から切り換えとなる指定管理者の業務内容（指定事業や自主事業など）についても見直しを図っていく。				
効果額(千円)	-				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		4	担当本部員：推進担当課		企画部長：情報課 (関係課：商工労政課)			
推進項目名		公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備推進			推進期間	(継続) H27～29		
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策					
		快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する					
概要		本市の産業・観光に関する情報発信機能の充実及び本市への海外観光客などの来訪を推進するため、外国語表記の可能な公衆無線LAN(Wi-Fi※ ¹)環境を整備する。						
効果(目的)		来訪者にとって利便性が高く魅力的なまちとなるとともに、本市の産業・観光に関する情報発信の機能充実が図られる。						
年次計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度				
		実施・検証	/					
		・店舗等への周知及び設置促進 ・利用状況等について検証						
管理目標	設置台数累計	公共施設数 (H27:15 施設18 台)	15施設					
		店舗補助 台数 (H27:18 店舗18 台)	40台					
当該年度の活動実績		公共施設については、平成29年1月よりログを取得しており、利用状況等について検証を行っている。 店舗への周知については、商工会議所と連携して、会議等でPRチラシの配布や会議所報にPRチラシを入れPRに努めたが、通信事業者による環境整備の充実が図られていることで、設置補助は0件であった。						
管理目標実績		15施設(18台) 20店舗(20台)	評価	数値目標	進捗状況	総合評価		
				△	○	B		
分析及び課題		15公共施設のうち利用者数の上位は、引き続き太田川駅周辺の施設の他、中央図書館となっており、日本語での利用がほとんどとなっている。 また、店舗等へは、利用促進に向けたPRを実施したが、公衆無線LAN環境の未整備事業者の関心度は低い現状である。引き続き、事業者へのPRに努めていく。						
効果額(千円)		-						

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	5	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課)		
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) H28～36	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する			
概要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画及び西知多医療厚生組合*2のごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標（平成36年度までに26年度実績から市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。				
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	・公共施設のごみ減量策の検討 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理手数料のあり方検討 ・ごみ減量PRの実施 アプリ配信、出前講座等 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理	・公共施設のごみ減量策の検討・実施 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理手数料のあり方検討 ・ごみ減量PRの実施 アプリ配信、出前講座等 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理	・公共施設のごみ減量策の検討・実施 ・新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理手数料のあり方検討 ・ごみ減量PRの実施 アプリ配信、出前講座等 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理		
	895g	888g	881g (H36までにH26の△70g)		
管理目標	一人1日当たりのごみ総排出量 (H27: 901g)				
当該年度の活動実績	公共施設から排出されるごみ減量策を検討し、また、維持管理に伴い発生する草木等の資源化の検討に向け、基礎数値となる搬入量を集計した。 新ごみ処理施設におけるごみ処理手数料については、組合からの案が提示され次第両市と組合で協議することとなっている。 ごみ減量のためアプリで資源分別収集等を案内し、また、カレンダーやイベント等でPRしダウンロードを促した(ダウンロード数2,357件→4,455件)。				
管理目標 実績	867g	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	公共施設から排出されるごみの大部分は紙類と草木であるが、これらの資源化のためには、紙類については個人情報や機密情報の保護、草木については資源化による費用負担について整理・検討していく必要がある。 アプリを活用したごみ減量PRについては、広報とうかいと連携した配信に取り組むなど、より効果的な方法で情報提供していく必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	6	担当本部員：推進担当課	総務部長：収納課 (関係課：会計課)		
推進項目名	市税等の収納環境の整備		推進期間	(新規) H29～31	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-3 公正な課税と納税意識を高める			
概 要	従来納付方法（窓口・コンビニ・口座振替）に加え、新たにクレジット収納について、導入自治体の状況調査やメリット・デメリットの精査を行いながら、税目や手数料などの導入に向けた検討を行う。				
効果（目的）	新たな納付方法を追加することで、納税者の利便性が図られるとともに、納期内納付者の増加により収納率の向上が見込め、督促状の発送事務等が減少し、事務効率も向上する。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	調査・検討	実施準備	実施		
	4月～ 関係課による調整会議の設置 クレジット収納に向けた調査及び検討	4月～ 仕様等の決定及びシステムの構築	4月～ クレジット収納の実施		
管理目標	市税現年度 収納率 (H27: 99.3%)	99.3%	99.3%	99.4%	
当該年度の 活動実績	クレジット収納の導入に向け関係課による調整会議を3回実施し、システム更新時期、対象税目、受益者負担の考え方を整理したうえで方針決定をした。				
管理目標 実績	99.3%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び 課題	収納率については管理目標を達成した。 また、クレジット収納導入に向け方針決定をし、今後も、関係課と調整し、平成31年4月のクレジット収納開始に向け実施準備を行う。				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	7	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) H26～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する			
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成35年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{*2}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>				
効果（目的）	<p>新しいごみ処理施設の稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。</p>				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討	検討	検討		
	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価^{*3}（方法書）」に基づき、調査、予測、評価等を実施</p> <p>施設整備の検討、事業方式の決定 ごみ処理施設整備基本計画の作成</p> <p>持ち込みごみの受入方法・手数料等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測、評価等を実施</p> <p>実施結果を踏まえた「環境影響評価（準備書）」の作成</p> <p>事業者選定の準備</p> <p>持ち込みごみの受入方法・手数料等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 調査、予測、評価等の結果に住民等の意見を反映した「環境影響評価（評価書）」の作成</p> <p>事業者選定の実施</p> <p>持ち込みごみの受入方法・手数料等の検討</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討</p>		
	<p>管理目標</p>	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況
当該年度の活動実績	<p>西知多医療厚生組合は、環境影響評価の方法書に基づき、大気質、地下水、土壌等の現地調査を実施した。基準値を僅かに超過した測定場所については、県環境部と調整し、不透水シートを敷設するなどの対策を実施した。</p> <p>また、ごみ処理施設整備基本計画を平成30年2月に策定し、ごみ処理方式は「ストーカ式焼却炉^{*4}」に、事業方式は「公設民営方式(DBO)^{*5}」に決定した。</p> <p>広域化に向けた処理体制等の検討では、知多市及び組合と定期的に協議した。</p>				
管理目標実績	年次計画どおり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>平成35年度に完成予定の新しいごみ処理施設への業務の移行に当たり、市民に混乱のないよう、ごみと資源の分別方法及び処理体制の構築について、引き続き、検討が必要である。また、西知多医療厚生組合では、事業者選定に向けて、今後、要求水準書等を作成する必要がある。</p>				

1 質の高い市民サービスの提供
 (3) 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課		
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) H26～32	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する			
概要	東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※ ⁶ に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。				
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	建設準備	建設	建設		
	前年度の基本設計成果を踏まえ、衣浦整備流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による設計・施工一括発注方式(DB発注方式)を適用した詳細設計業務	衣浦整備流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による建設工事実施	衣浦整備流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による建設工事実施 (～平成32年度)		
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績	平成29年6月に愛知県と汚泥処理施設の建設に関する年度協定を締結し、愛知県がDB発注に向けて、技術支援業務・開催支援業務を発注した。 最新のデータに基づく発生汚泥量予測から汚泥焼却炉の整備順序等の調整を行った。 また、供用開始後の維持管理方法についても協議を行った。				
管理目標 実績	年次計画とおり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	平成34年度の供用開始に向けて、設計業務等の準備が進められている。今後も供用開始後の維持管理方法等について、衣浦西部浄化センター共同汚泥処理事業連絡会において、詳細な協議を進めていく必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

No.	9	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		推進期間	(継続) H28～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概 要	高齢化の進行に伴い需要の増大が見込まれる救急業務や、健康志向の高まりに対応するための健康増進施設の整備など、多様化・高度化する市民ニーズに、行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。				
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検 討	検 討	/		
	【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討			
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/		
当該年度の活動実績	消防業務の連携方策の検討は、知多市との消防業務連携・強化について調査検討するため、両市の消防本部及び企画部職員による検討会議、ワーキンググループを設置し、検討を進め、西知多産業道路における消防相互応援協定の締結、次年度以降の人事交流の推進を確認した。 ごみ処理施設の建設にあわせて知多市と共同設置する健康増進施設のあり方については、基本構想検討会を設置し、新たな施設の基本的な考え方をまとめた「東海市・知多市健康増進施設基本構想」を策定した。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	消防業務は、知多市との連携・強化について調査研究を深めることができ、一部は実際の運用までつなげることができた。一方、人事交流の具体的なあり方、市境周辺の消防業務の連携・強化については、まだ課題が多くあることから、引き続き両市での検討を深める必要がある。 健康増進施設のあり方については、平成29年度に策定した基本構想に基づく、基本計画策定に向けて、引き続き具体的な施設内容、建設・運営方法等を検討する必要がある。 また、知多市に限らず、周辺自治体と広域で取り組むことが効果的な方策等について引き続き調査・検討を行う。				

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	10	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：企画政策課、 中心街整備課、文化芸術課)		
推進項目名	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進		推進期間	(継続) H28～32	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する			
概 要	現在、市、商工会議所、民間事業者等で構成する中心市街地活性化協議会において、中心市街地活性化基本計画に基づく取り組み等について協議している。 さらに活性化に向けた取り組みの担い手の拡大等を図るため、庁内での連絡調整の場を設置するとともに、大学、市民活動団体等を含む多様な民間事業者等との連携体制を構築し、にぎわいの拡大を図るための連携事業を推進する。				
効果（目的）	民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速的に進むことで、まちの魅力が向上する。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	協議・事業検証	協議・事業の実施	協議・事業の実施		
	・庁内ワーキンググループによる提案について検証事業の実施 ・連携体制等の検討	・庁内で調整した連携体制等に基づき、関係課と関係団体による協議、事業等の実施	・庁内で調整した連携体制等に基づき、関係課と関係団体による協議、事業等の実施		
管理目標	中心市街地に整備された公共施設の利用者数 (H27：266,309人)	342,000人	348,500人	355,300人	
当該年度の活動実績	市職員によるワーキンググループで検討を進めてきた、中心市街地の活性化に向けた事業（路上カフェを活用した駅前の憩いの場づくり）を展開した。 また、民間事業者等で構成する中心街活性化協議会を2回開催し、中心市街地活性化基本計画の推進に向けた連携体制と事業展開についての協議を行った。				
管理目標実績	451,120人	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	芸術劇場及び観光物産プラザの利用者増により、管理目標が達成された。 駅前の憩いの場づくり事業では、路上カフェの担い手として、大学生や市内事業者と連携して開催することができた。 引き続き、中心市街地活性化協議会での関係課間による情報共有・意見交換を行い、にぎわいの拡大を目指していく必要がある。				

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.	11	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課			
推進項目名	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		推進期間	(継続) H26～35		
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う				
概要	多様なニーズ・意見を踏まえ、地域発展のための様々な施策を考え、その施策を地域との協働により実現するとともに、高い倫理観を持ち、市民から信頼を得られるように、職員力・組織力を高め、職場モラル ^{*7} の向上を一層進めていく。					
効果(目的)	グローバルな視野を持った職員の育成、女性の活躍推進、高い倫理観の醸成等により、職場モラルを向上させ、質の高い市民サービスが提供可能となる。					
年次計画	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	検討・実施		検討・実施		検討・実施	
	各種研修の実施 (階層別研修職場、環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性役職者研修、キャリアデザイン研修 ^{*8} 、ハラスメント研修、自治体国際化協会シンガポール海外事務所派遣研修、中部運輸局観光部派遣研修 階層別研修において、コンプライアンスに関するカリキュラムを追加		各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス ^{*9} 及びコンプライアンスを含めた職員の意識改革に関する研修		各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス及びコンプライアンスを含めた職員の意識改革に関する研修	
	10月 次年度研修体系の検討		10月 次年度研修体系の検討		10月 次年度研修体系の検討	
管理目標	女性の管理職登用率 (H28: 24.2%)	24.4%	24.6%	24.8%		
	研修受講者満足度 (H27: 83.4%)	86.0%	87.0%	88.0%		
当該年度の活動実績	自治体国際化協会シンガポール事務所及び中部運輸局観光部に継続して職員を派遣しグローバルな視野をもった職員を育成するとともに、女性が活躍することができる環境づくりの推進の一環として、女性役職者研修を実施した。また、課長級以上の職員に「ハラスメント研修」、統括主任以上の職員に「公務員倫理研修」を実施し、ハラスメント防止対策、倫理観の強化、部下育成能力向上に努めた。					
管理目標実績	26.5%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価	
	86.8%		○	○	A	
分析及び課題	グローバル化への対応派遣研修、女性活躍支援研修、職層別研修等については予定どおり実施できた。新規に、公務員倫理、ハラスメントの研修も実施した。今後は働き方改革における職員の意識改革、タイムマネジメント向上の研修が必要である。					

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

No.	12	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課 (関係課：検査管財課)		
推進項目名	施設使用料の見直し		推進期間	(継続) H28～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う			
概要	<p>施設使用料は、概ね5年に一度（前回：平成24年度に検討）原価の再計算に基づく見直しを実施しているが、時代の変化を踏まえ、利用者負担の考え方や自主財源の確保等の視点から施設使用料のあり方を整理し、指定管理者^{*10}の更新年度である平成31年度の改定に向けて手続き等を行う。</p> <p>また、自主財源の確保に向けた方策として、現在、「行政財産^{*11}の目的外使用」で運用している自動販売機等の設置に関し、「行政財産の貸付け」の導入を視野に入れた検討を行う。</p>				
効果（目的）	適正な利用負担を図ることで、施設の維持管理経費などの財源を確保し、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うことができる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討・実施	実施	/		
	<p>【使用料のあり方の見直し】</p> <p>4月～使用料の積算（施設担当課）</p> <p>3月 使用料の改正案のとりまとめ及び方針決定</p> <p>【目的外使用の整理】</p> <p>6月 導入に関する基本的な考え方をまとめ、導入施設等の方針決定</p> <p>9月～ 導入施設等において貸付け業者の募集及び決定</p>	<p>【使用料・目的外使用の見直し】</p> <p>6月議会 各施設の条例改正</p>			
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/		
当該年度の活動実績	使用料のあり方の見直しについては、施設使用料の利用者負担の考え方を含めて検討を行ったが、平成31年10月の消費税率引上げが予定されていることに伴い、年次計画の見直しを行った。				
管理目標 実績	年次計画から遅れあり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	×	D
分析及び 課題	使用料のあり方の見直しについては、平成31年10月の消費税率引上げに併せて改正するため、見直し後の年次計画に基づき、平成30年度に積算と取りまとめを行い、平成31年6月議会に各施設の条例改正を行う。				

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	13	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：建築住宅課)		
推進項目名	公共施設等 ^{※12} の今後の方向性の検討		推進期間	(継続) H28～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う			
概要	少子高齢化の進行等を踏まえ、今後は、駅を中心としたコンパクトシティの形成が求められているなか、公共施設等は、老朽化が進んでおり、今後、適切な維持管理が求められている。 こうしたなか、行政サービスの維持向上と財政負担の軽減や平準化を推進するため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点により長寿命化・複合化・広域化等の方向性を示すことを目的とした「東海市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。				
効果(目的)	施設の統廃合等による財政負担の軽減や平準化を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討	検討	/		
計画で定める考え方に 基づき、施設ごとのあり 方について順次検討	計画で定める考え方に 基づき、施設ごとのあり 方について順次検討				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/	
当該年度の 活動実績	平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの検討を進めていくための準備を行った。文化センターについては、耐震改修にあわせて、時代の変化を踏まえたりリニューアルが実施できるよう、所管課において、現状分析や将来的に求められる機能を整理し、整備の方向性等の検討を行った。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び 課題	平成30年度より設置する、公共施設マネジメント室において、公共施設の必要性、統廃合や広域化・複合化などを含めた再配置について、施設所管課と調整を図りながら、検討を進める。特に、文化センター、青少年センター及び農業センターについては、平成30年度中の方針決定を目指し、他施設との機能のバランスや今後の活用方法等を総合的に検討する。				

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	14	担当本部長：推進担当課	水道部長：経営課 (関係課：下水道課)		
推進項目名	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討		推進期間	(継続) H28～32	
総合計画の関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する			
概要	公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。 下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織体制等のあり方を検討する。				
効果(目的)	中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	実施準備・検討	実施準備・検討	実施準備・検討		
	・公営企業会計システムの仕様検討 ・組織体制等の検討	・公営企業会計システムの構築 ・組織体制等の検討 ・条例等の制定又は改廃	・公営企業会計システムの構築 ・組織体制等の検討		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	経理事務等の効率化を図るためには、将来的に上下水で同じシステムとする必要があるため、導入に当たっては上下水両方の観点から導入を検討することとし、仕様の検討を行った。 30年度から経営課を設置し、上下水道の経理事務組織を統合した。 下水道事業経営戦略策定業務委託の中で、中長期の財政計画の基礎資料を作成した。				
管理目標実績	年次計画どおり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	平成32年度の企業会計切り替えに備え、31年度は企業会計システムを並行して運用する必要があるため、職員の知識等の習得、実務経験を図る必要がある。				

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	15	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課		
推進項目名	基金の見直し		推進期間	(継続) H28～29	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う			
概 要	<p>特定目的基金については、前回の基金見直しから9年が経過し、設置目的に合った事業実施や、有効な基金活用ができていないものがあるため、基金の見直しを実施する。特に運用利息を活用する基金や少額の基金を中心に基金のあり方、今後の活用方策等を検討し、見直しを図る。市が設置する基金について、時代の変化を踏まえ、再編、統廃合を含めた見直しを行う。</p>				
効果（目的）	<p>時代の変化に応じた資源配分を図ることにより、効率的な財政運営を行うことができる。</p>				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討・実施	/			
	6月 基金の見直し方法等の方針決定 7月～ 見直し方針に基づき、平成30年度当初に向けた基金充当事業の検討 12月議会 各基金の条例の改正				
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	/			
当該年度の活動実績	<p>特定目的基金の見直しについては、有効な活用ができていない基金の今後の活用方法について、関係課と調整を行い、平成30年1月に方針を決定し、同年3月議会において関係条例の改正を行った。</p>				
管理目標 実績	年次計画どおり	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	<p>特定目的基金については、市が進める特色ある取り組みに対する市民等の参画のひとつの形としての活用も期待でき、時代の変化等を踏まえた基金の見直しや財源を充当する事業の整理を行う。今後も見直しが必要な基金については、引き続き検討を行う。</p>				
効果額（千円）	35,178千円				

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

N o.	1 6	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) H 2 6 ~ 3 5	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	3 8 効率的で健全な行財政運営を進める 3 8-1 効果的な市政運営を行う			
概 要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。				
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の検討 12月 次年度の組織体制の決定		
管理目標	組織間の連携が図られていると思う職員の割合 (H27：53.4%)	64%	66%	68%	
当該年度の活動実績	平成30年度の組織改正に向けた検討を行い、東海市らしい観光施策を一層推進するため、商工労政課の観光振興グループを観光戦略室へ再編し、また、駅を中心としたまちづくりやスピード感を持った区画整理事業を推進するため、都市整備課区画整理グループを再編し、中心街整備事務所に市街地整備課を設置するとともに、都市整備課を都市計画課に名称変更することとした。 7部43課87グループ⇒7部45課89グループ (消防を除く。教育委員会を含む。)				
管理目標実績	64.7%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」は昨年度より数値が向上し、目標を達成した。特に統括主任職は7割を超える職員が組織間の連携が図られていると感じており、地方創生に向けた取組など、部局を超えた取組が浸透してきたものと思われる。引き続き、多様化・複雑化するまちづくりの課題解決に向けて関係課の連絡調整の場を積極的に設けるとともに、市民に分かりやすく機能的な組織体制の検討を行う。				

行政改革推進項目総括表

推進項目		推進担当課	総合評価	効果額 (千円)
1	市内の公共交通等の移動手段の充実	交通防犯課	B	
2	健康増進のための施設リニューアル(しあわせ村)	健康推進課	D	
3	勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル(勤労センター)	商工労政課	C	—
4	公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備推進	情報課	B	—
5	ごみ減量・資源化の推進	清掃センター	A	
6	市税等の収納環境の整備	収納課	A	
7	ごみ処理施設の広域化	清掃センター	A	
8	下水汚泥の共同処理	下水道課	A	
9	周辺自治体との連携方策等の検討	企画政策課	A	
10	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	商工労政課	A	
11	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	職員課	A	
12	施設利用料の見直し	財政課	D	
13	公共施設等の今後の方向性の検討	企画政策課	A	
14	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討	経営課	A	
15	基金の見直し	財政課	A	35,178
16	組織の適正化	企画政策課	A	

総合 推進状況	A	B	C	D	全推進項目中 A及びBの割合
	11	2	1	2	81.3%

効果額計 (千円)	35,178
--------------	--------

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	4	W i - F i	アメリカ電気電子学会が標準化した高速無線LAN(Local Area Network)の仕様のこと。電波を用いて数メートルから数十メートル程度の範囲内で高速データ通信ができる通信技術で、「アクセスポイント」と呼ばれる中継機器などを中心に、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成できる。
※2	5 7	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※3	7	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。
※4	7	ストーカ式焼却炉	廃棄物をストーカ(「火格子」と呼ばれるごみを燃やす場所。下から空気を送りこみ、ごみを燃えやすくするため、金属の棒を格子状に組み合わせてある。)の上で転がし、焼却炉上部からの輻射熱で乾燥、加熱し、攪拌、移動しながら燃やす仕組みの焼却炉。国内の焼却炉で最も多く使われている方式。
※5	7	公設民営方式(DBO)	民間事業者が施設の設計、施工、維持管理、運営を包括して行う事業手法。施設の所有権は、建設終了後、速やかに民間事業者から公共に移転する。
※6	8	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。
※7	11	職場モラル	「モラル」とは、勤労意欲(労働意欲)、士気のこと。職場の労働条件や労働環境、人間関係や帰属意識等に影響されて生じる職員の意識をさす。
※8	11	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。

番号	項目	用語	解説
※9	11	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。
※10	12	指定管理者	市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された指定管理者制度に基づき、住民の利用を主な目的として設置された施設である公の施設の管理運営を行う団体のこと。
※11	12	行政財産	地方自治法第238条で定められている、庁舎、学校及び公園等の建物や敷地など、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。地方公共団体の財産については、その公共性のために貸付け、売払い等の処分について、厳しい制限が定められているが、用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することや、一定の要件を満たす場合に貸付け等を行うことができる。
※12	13	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp